

㊦相談日が増えた事により相談件数も増えましたが、まだまだ相談日は少なく、千葉県消費者センターに年間200件以上の町民からの相談が寄せられています。町民の皆さんの身近な相談窓口として充実させたい。相談日のさらなる増加と土曜日、日曜日のどちらかの開設も必要ではないかと思っています



㊧消費生活相談窓口は、ただ助言をするだけでなく細かい指導やあっせんも無料で受けられる貴重な窓口だと思います。



㊨相談窓口を知らなければ体制が充実していても意味がない。アンケートでは33%が知らないと回答しています。現実にはもっと多いと思う。窓口を知っていてもどんな事が相談できるのかわからない人が多いのではないのでしょうか。あっせんまでしてくれるのは心強いシステムであり、安心して相談できる窓口である事をもっと住民に知らせるべきでしょう。

㊩具体的な方法は？

㊪今日、会場に来ていない人にどのように伝達するかですが、現状は回覧板、広報、HPで周知していますが高齢者にはHPや小さい文字の広報は適さない、区長、民生委員の訪問の際、高齢者サロンでの話しなど口コミによる周知も必要と思います。継続的に伝える事が必要で、我々一人一人が相談窓口がある事を意識することだと思います。



㊫相談体制の充実と周知とは別の観点から被害を防ぐ方法はないでしょうか？

㊬「押し買い」というのを最近知りました。被害から身を守る為には様々な情報を知らなければなりません。町民に対して情報を伝えてほしい。教育現場では子供達の携帯電話、インターネットでの被害が増えています。子供を守る為には親にも知ってもらわなければなりません。家庭教育学級で親御さんにも勉強してもらっています。



㊭見守りの視点からはどうでしょう。

㊮民生児童委員の定期訪問で高齢者宅の床下換気扇工事を見つけ、千葉県消費者センターに相談して解決されました。町の相談窓口にも期待しています。孤独な高齢者の消費者被害を見つけるには各団体の情報交換が必要です。町には定期的に情報提供してほしい。今回の実行委員会は大変有効でした。見守る側の勉強が必要です。町全体での学習会を望みます。



会場からは、防犯組合長鈴木氏、地域包括支援センター主任保健士小田川氏より地域の防犯や高齢者の見守りの立場からの活動や相談窓口との連携や地域に向いての啓発への要望などの発言がありました。最後にパネラーの皆さんから、今後の各々の立場での取り組みへの抱負、お互いの連携の重要性を確認する発言がされてパネルディスカッションは終了しました。



★提言発表



社会福祉協議会長 小川公延氏

- 提言1 消費生活相談窓口の相談体制を強化すること
- 提言2 消費生活相談窓口を周知徹底すること
- 提言3 消費者教育・啓発を推進すること
- 提言4 町・警察・民間団体間の連携体制を整備すること

満場一致で提言が採択され、小川氏より金坂町長に手渡されました。



町長からは、シンポジウムを通じてご自身の消費者行政現状と課題について理解を深める事ができた。市制施行にあたり努力していきたい。しかし行政だけでできる事ではなく、是非今後とも皆さんの協力をいただきながら行政と住民の絆を深めていきたいとお話しを頂きました。

民生児童委員協議会会長 澤田和子氏より閉会の挨拶を頂き、「消費者行政活性化シンポジウム in 大網白里町」は無事終了しました。シンポジウムの様子は町の広報誌にも掲載されています。大網白里町のホームページをご覧ください。

<http://www.town.oamishirasato.chiba.jp/>